

令和2年度 第1回 流山市上下水道事業運営審議会 会議録

日 時 令和2年10月14日(水) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

- 内 容
- 1 令和元年度流山市水道事業会計決算について【報告】
  - 2 令和元年度流山市下水道事業会計決算について【報告】
  - 3 流山市水道事業基本計画(案)について【意見聴取】

出席委員 (※)市民を代表する者 (\* )学識経験者 敬称略

高橋 信行 (※)	笹倉 恵子 (※)	元川 忠久 (※)	荒木 利雄 (※)
琉 哲夫 (※)	山野井志津夫 (※)	中村 秋子 (※)	鈴木 洋一郎 (※)
羽根田 卓一 (* )	伊藤 勝 (* )	古林 重雄 (* )	岩岡 良 (* )
佐藤 弘泰 (* )			

欠席委員

金井 直美 (※) 佐郷谷 千洋 (※)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼水道工務課長	矢幡 哲夫
経營業務課長	竹之内 裕樹	下水道建設課長	浅川 晃
経營業務課長補佐	秋葉 とも美	水道工務課長補佐	杉崎 浩之
下水道建設課長補佐	大竹 誠一	経營業務課係長	加藤 貴泰
経營業務課係長	伊藤 佳代子	経營業務課係長	伊藤 由香
水道工務課係長	神山 直明	水道工務課係長	関口 清花
下水道建設課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	谷口 俊哉
経營業務課副主査	秋元 弘之	経營業務課主事	須永 友樹

事務局（秋葉補佐）

お待たせしました。只今から、「令和2年度第1回流山市上下水道事業運営審議会」を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、皆様の配席をこのような形とさせていただいておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

開会に先立ちまして、志村上下水道事業管理者よりご挨拶を申し上げます。

— 管理者 挨拶 —

事務局（秋葉補佐）

それでは、資料の確認をさせていただきます。

お手元の「本日の資料等一覧（第1回審議会）」のとおり

- ・ 本日の会議次第
- ・ 席次表
- ・ 令和元年度流山市水道事業決算概要
- ・ 令和元年度流山市下水道事業決算概要
- ・ 令和元年度水道事業箇所図
- ・ 令和元年度下水道事業箇所図
- ・ 流山市水道事業基本計画（案）
- ・ 流山市水道事業基本計画今後のスケジュール（本日追加資料）

なお、会議は、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、予めご了承ください。また、ご発言は、職員がお持ちするマイクを使い、氏名をさせていただきますようお願いいたします。また、マイクは発言者ごとにアルコール液で拭き取りますのでお時間を要する場合もあるかと思われませんがご協力をお願いいたします。

それでは、羽根田会長にご挨拶を頂きまして、引き続き会議の進行をお願いいたします。会長よろしくようお願いいたします。

— 会長 挨拶 —

会長（羽根田委員）

それでは、議事に入ります。

本日の出席につきましては、審議委員15名のところ、出席委員13名でございますので、「流山市附属機関に関する条例第5条第2項」の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからは、お手元の会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

それでは、初めに、会議次第4の報告事項です。（1）令和元年度流山市水道事業会計決算について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（竹之内課長）

— 説明 —

会長

只今、事務局から「令和元年度流山市水道事業会計決算」についてご説明を

いただきました。

この決算については、既に議会の認定を受けているものですね。

事務局(竹之内課長)

はいそうです。

会長

ご質問のある方は挙手をお願いします。

元川委員

決算報告書の収益と損益計算書の収益はどうリンクしているのか（決算報告書の「営業収益」と損益計算書の「営業収益」が違うがどうか。

事務局(竹之内課長)

決算報告書は税込み、損益計算書は税抜きになっていますので、それが差額となっています。

高橋委員

当年度純利益（グラフ）が、順調に増えていたのに令和元年度に急に減っているという理由はどこにあるのか。

事務局(竹之内課長)

一般会計へ5億円を納付していることによって、今年度は前年度よりも約6億円程度少なくなっています。

監査から、本来は、水道事業収益から支出するのではなく、資本的支出から支出するべきだという指摘を受けており、令和2年度からは、市への支出を資本的支出とするので、純利益は平成30年度並みに戻るものと考えています。

会長

それでは、次の（2）令和元年度流山市下水道事業会計決算に進みます。事務局の説明をお願いします。

事務局(竹之内課長)

— 説明 —

会長

只今、事務局から「令和元年度流山市下水道事業会計決算について」ご説明をいただきました。これにつきまして、ご質問はございますか。

古林委員

汚水処理水量が増えたのに、流域下水道維持管理負担金が減っているが、その関係を教えてください。

事務局（浅川課長）

維持管理負担金は、最終処分場に流れ込む総処理水量により確定します。その総処理水量には、雨水が污水管へ混入したりする不明水も含まれているため、降雨量によりかなり左右されます。平成30年度は降雨量が少なかったこともあって、平成30年度の維持管理負担金が清算金として平成31年度に戻ってきたので、その分で支払い金額が減ったという形になりました。

古林委員

前年と今年の支払額は別ということか。

事務局（浅川課長）

31年度に支払った金額は、30年度に余分に払った金額の清算が含まれた金額となっています。

事務局（矢幡次長）

流域下水道維持管理負担金は、構成団体ごとに流した汚水量により翌年度に清算するという形をとっています。この予算化においては、前年度の降雨量が

多かった時には県から多めに予算化するように要請が来ます。実際には、清算により余ったお金を返すというやり方をしているため、前年度の降雨量の影響が大きくなります。下水道には、汚水だけではなく、雨水が侵入しており、特に台風では道路からマンホールの穴を伝わって汚水管に雨水が入ってきます。本来なら、皆さんの家庭から出る生活排水以外は流れてこないはずですが、雨の処理水分も払うことになってしまっています。

浅川課長からは、前年度（平成29年度）を見て、平成30年度は多めに予算取りをしたが実際には降雨量が少なかったため、県から平成31年度（令和元年度）に平成30年度分の清算としてお金が戻ってきたので、当年度分の清算を伴って支払ったので、令和元年度は雨が多かったにもかかわらず、対予算で支払いが少なくて済んだという説明でした。

佐藤委員 資本的支出については、上水道も下水道も当初予算より少ない数字になっているが、工事が翌年度に繰り越されたとの理解でよいか。

事務局(竹之内課長) そのとおりです。

佐藤委員 予算、決算上は問題ないと思うが、遅れる理由は何かあるか。

事務局(矢幡次長) 水道も下水道も区画整理事業区域内の事業は、区画整理事業（つくばエクスプレス沿線整備事業）の進捗に大きく影響を受けるため、予算では区画整理区域内のエリアを整備する予定になっていたが、区画整理事業が進まないため工事ができずにこの少ない数字になっています。

鈴木委員 企業債は、水道と下水道では大きな差がありますが、これはスタート時点が違うのか、起債そのものが違うのか、どのように推移しているのか。特に水道が72億円で、下水道で173億円の残高となっているが、説明をお願いします。

事務局(竹之内課長) 水道事業につきましては、起債は殆ど借りておらず、返済のみです。一方、下水道事業は、起債を借りながら工事を進めている状況です。この差です。

会長 水道事業と下水道事業を併せても結構ですその他にありますか。

佐藤委員 下水道事業の損益計算書の純利益は、水道事業会計から下水道事業会計へ出資されたため黒字になっていますが、解釈としては微妙なところですが、一見黒字になっていますが、それは別の事業から補填しているために見かけ上の黒字になっているとの理解になります。下水道事業の今後の経営にあたって、料金を上げることを考えていた方が良いということになるのか。

事務局(管理者) 単年度では分かりにくいですが、下水道事業は単年度では実際は赤字のた

め、水道から出資をして成り立っているという状況です。下水道経営戦略上では令和6年度に既成市街地の下水道整備が完了し、工事の起債の借り入れが少なくなりますので、今の料金体系の料金収入で下水道事業経営が成り立って行くという計算になっています。それまでの間は、水道事業から助けて行くということです。また、現金預金が、下水道事業が17億5000万円、水道事業会計が45億8000万円と明らかに30億円程度の差があります。この現金預金は、その年に返さなければならない起債もあり、全てが資金残高とは限りません。

単純に考えると、水道事業の流動資産と流動負債の差は、それぞれ60億円と10億円であり50億円です。これを内部留保という考え方ができます。

下水道事業の流動資産と流動負債を比べると、1億円程度しか差がないので、明らかに水道事業は体力があるが、下水道事業は体力がないということが分かります。

下水道事業は、令和6年度位までに体力をつけて、今の料金でやって行くという下水道事業の経営の方針です。

佐藤委員

今は下水道施設を建設しながら事業を行っているので厳しいが、やがてそれが終われば、ちょうど良い位な感じになるという見込みで経営を行っているということですね。

事務局（管理者）

下水道は、普及率が令和元年度末で、90.8%になっています。令和6年度に概成する頃には、98%近くになります。そうすると、料金収入も上がってくるため経営は成り立って行くということで進めています。

会長

その他ございますか。

なければ、この報告については、終了させていただきます。

それでは、次に進みます。会議次第の5の意見聴取になります。流山市水道事業基本計画（案）について事務局の説明をお願いします。

事務局（矢幡次長）

— 説明 —

会長

只今、事務局から「流山市水道事業基本計画（案）」についてご説明をいただきました。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

古林委員

全体的な説明として、施設、維持管理、改良、更新については詳しい説明がありましたが、渇水対策、漏水防止、財源の確保、技術の継承などの説明があった方が良かったと思います。

事務局（矢幡次長）

時間の都合から分かりやすい所だけをかいつまんでお話をさせていただきましたのでご理解いただければと思います。

事務局（矢幡次長）

— 4章について詳しい説明を追加 —

会長

4章の詳しい説明がありましたが、ここで、10分程休憩を取りまして、ご質問を整理していただき、休憩明けにご質問から再開します。

休憩 14:45～14:55

会長

それでは、時間となりましたので、会議を再開します。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

琉委員

全体的には分かりやすい形でまとまっていると思います。

ただし、これらの項目で、市民の知りたいことが網羅されているかは分かりませんので、事務局がとりまとめた時に、削った項目もあるのかと思うので、次回、そういったものがあつたら紹介していただきたい。

一つ確認ですが、上に帯状の表示があり、文字が白抜きで書かれているが、背景（帯状の表示）が薄くて見えにくいので、できれば黒文字にするか、背景を濃くしていただくと見やすいのではないかと思います。完成形がこの色になるのか分かりませんが、この時点ではそう思います。

事務局（矢幡次長）

分かりやすくするために、漢字の数を少なくしたり、言い方を工夫したりしています。あえて、説明のために分かりやすくする必要から、削除した内容があれば教えていただきたいということなので、次回までに調べて報告したい。デザインについては、作成した業者と打合せの上背景を濃くするか、もしくは文字を着色するか検討します。

琉委員

作りこみでのミスではないかと思いますが、48ページから50ページにかけての5章の表紙が裏表逆ではないか。そのため、ページ数が全て内側に入ってきているので、外側に揃えた方が見やすいのではないか。

自分の思いですが、36ページの、安全の視点→「安心、安全なおいしい水道」とあり、一般的には、安心・安全ということで使われていますが、今回は、安全の視点ということで、安全が主になっています。安全だからこそ安心するのであって、安心だから安全だとは言えないので、もし、そこを強調するのであれば、言葉としては、安全・安心が良いと思うので、検討してください。

荒木委員

40ページの表題には、おおたかの森浄水場から迂回せずに水を送れるよう基幹管路を令和6年度をめどに早期完成を目指すとあるのに、結論としては、令和11年度の予定時期に向け早期完成を目指すとなっているが、これはどう

いうことか。

事務局（矢幡次長） 6年度までというのは私どもの計画で、運動公園地区の区画整理事業の進捗が滞っていて現時点でも正式にいつ終了すると発表されていません。それを考慮して11年度位という書き方をさせていただいたところですが、表記については分り難い所がありますので検討します。

荒木委員 現在の計画では（右2行目）という表現がありますが、新しい計画を作るときにこのような言葉を使うのか。これは、前の計画ということですね。

事務局（矢幡次長） 現計画の更新時期に、この基本計画策定になりますので、このような表現になっていますので、表現にもう一工夫します。

荒木委員 区画整理事業が滞っているため、5年間程延ばすということだが、どんな問題点があるのか。

事務局（矢幡次長） 千葉県の都合ですが、用地交渉が整っておらず、道路線形等についても確定されていません。我々としては基幹管路だけでも工事させてもらいたいという協議をしていますが、やはり全てができないと東部浄水場まで行き着くことはできません。書き方については今後検討させていただきます。

荒木委員 46ページの東部浄水場の跡地の有効利用ですが、どの位の面積ですか。

事務局（矢幡次長） 東部浄水場の面積は7500㎡です。

荒木委員 37ページに「安全」ということで、ここは水道水の安全を確保するためのところであると思いますが、何も無いように見えるのですがどうでしょうか。

事務局（矢幡次長） この表記には、安全ということが今ひとつ感じられないというご指摘であると思いますが、実は井戸水は、原水ではなく、薬品を使い、ろ過装置を使い、加工して飲めるような水にするということを「安全」と表記しているものですが、言葉をご理解いただけるような表記に改めます。

笹倉委員 今はコロナ禍でもあります。また、これからの時代は細菌が脅威になるということを目にしました。私がこの審議会委員に応募したのも水は命と直結しているという大切さを改めて認識したことからです。そういう意味で水の安全ということが、18ページに「水質の安全性」ということが上げられており大切なことであると思いますのでよろしくお願いします。

高橋委員 上部の矢印の案内のところ、4章全般にわたって3章と表示していますが、これは4章の間違いですね。

全体的なことですが、例えば36ページのところですが、「そなえ」や「みらい」がひらがなになっていますが、これらは漢字にした方が分かりやすいのではないかとこのところが大分見られます。どこまで漢字にするかということ

もありますが、少し見直した方が良くと思います。

会長

やさしくというのはあると思いますが、あまりにも多すぎるのもかえって読みにくいかもしれませんね。

事務局（矢幡次長）

どうしても専門用語の多いページは、敢えてひらがなにしていますので、今のご指摘を参考に直して行きます。

高橋委員

34ページの図4-1では、人口のピークと必要水量のピークがずれています。先ずその要因にはどのようなものが考えられるか。

ここに必要水量が算出されているが、15ページの図3-2にも1人1日給水量が示されています。1日に1人当たりどの位の水量を使うという考えで、この必要水量を計算しているのか。

平成28年から2～3年は、必要水量と人口が重なっていますが、将来的には大分かけ離れて行くグラフになっています。私の実感では、こんなには離れることは少し疑問ですがどうか。

事務局（矢幡次長）

本日は、日本水道設計社の技術者がきているので、専門的な見地から説明させていただきます。

日本水道設計社  
（田中）

3点の質問で、①34ページの人口ピークと水量のずれについては、実際の人口のピークに対して一人当たりの使う水量の減り方のほうが大きくなっている。これは、実際には、人口はまだ減っていないが一人当たりの使う水量が減って行くためにピークが前にずれているという理解をしていただければ良いかと思えます。②一人当たりの水量をどの程度に考えているのかですが、15ページのグラフは、検討の仕方としては、1人1日平均給水量の過去10年間の傾向に対して今後どのように変わって行くのかということをつかの時系列分析をして最も確かなものを採用し、それを将来の1人が使う水量として当てはめてそれに人口をかけることによって全体の給水量を求めるという形になっています。③実感として水量と人口のピークはこんなにかげ離れては行かないのではというご質問ですが、求め方は、先程説明した形で、1人当たりの水量に将来の人口を掛け合わせることによって、この緑（グラフ）のそれぞれの使う給水量を出していった式になっています。

この、かけ離れて行っているということは、水量は左側の軸、人口は右側の軸ですので、この傾きは、この軸のとり方によって全然見え方が変わってくると思います。そのあたりは、違和感のないような表示の形にする対応をします。

高橋委員

一人当たりの使用する水量は、いくら減らしても基本的な水量はある程度一



定な値になるのではないかという気がします。昔の知見ですが、1人あたり3000位で、現在はたぶん260～2700で、将来的には若干減ったとしても2500を少し切る位かと、個人的には予測しています。これは、人口が変化している様子と水量が一定の割合での減り方になるようなグラフの方が、一般の人は見やすいような気がします。

事務局（矢幡次長）

2つのデータ軸を1つのグラフに表しているの、見にくい状態にしているの、で検討します。

伊藤委員

37ページで西平井浄水場の施設に関して、川があふれるリスクとありますが、この川とは、どこの川のことでしょうか。また、川だけではなく内水氾濫を考えると下水道との関連もあるので、その辺どうなっているのか教えてください。

事務局（矢幡次長）

河川は、江戸川です。国土交通省が、新たなハザードマップを発表しており、西平井浄水場のグラウンドレベルから見ると、江戸川が破堤したら、この辺りまで水が来るということを想定して、西平井浄水場は防水防除対策をしなければならぬということを表記したものです。あえて直接的な表現をしないようにしました。

会長

私からもよろしいでしょうか。35ページの基本方針を「市民への安全な水の安定供給をめざして」を「市民への安全な水の安定供給をいつまでも」に変えるということは結構ですが、その文章が①で本市では基本的にすでに安全な安定供給はできている。だから、「めざして」は適切ではなくなったと言い切っている。自分のところは全てできているので、もう目指すものはないという表記は言い過ぎという気がします。また、その先では、適切ではないと言っているながらも、現状以上の水準へと進めることを目指すとあります。目指すという言葉が文章の前後で矛盾しているように見えます。

事務局（矢幡次長）

修正します。

会長

20ページの管路の老朽化対策と耐震化のところ、地震のレベル1、レベル2と出てきますが、一般の方はこれを言われても分かりません。厚生労働省の耐震化計画の指針から持ってきていると思いますが、これも、欄外に用語の解説を入れたほうが良いのではないかと。

21ページ本文に、法的に耐えられる年数を超える浄水施設は「つねに0%」とありますが、意味が良く分からないので、「つねに」はいらぬと思います。

37ページに、次亜という表記があるが、これは次亜塩素のことですが、こ

れで読んだ方が分かるか気になりました。

佐藤委員

これを読んでいる中で時々、「前回の基本計画」という言葉が出てきます。前回の基本計画がどこかで説明されていれば良いのですが、もし、抜けているようでしたら、これまではこういう計画があって、今回策定する計画は、これを引き継ぐものであるというような意味合いの文言が書き加えられると良いかと思います。

人口のピークについては、2ページの1章の「基本計画策定にあたって」にも関わってきますが、厚生労働省では人口は今後減って行くという論調です。日本全体としてはそれで良いのですが、流山市は事情が違うとの冒頭での説明もありますので、それに対応するような本市としてのこれからの10年間をどう捉えるのかという説明を付け加えると良いと思います。

11ページの配水管の布設状況の地図で、行政界の線と配水本管の線が重なって見えない部分があるので、直していただければと思います。

18ページですが、水質の安全性を表現するページで、原水の安全性の図がありますが、原水の水質と配水している水の水質とを誤解されてしまう可能性があるように思います。

4章で配水管の耐震化について文言での説明はあるが、実際にはこの様なことをやっているということが目で見て分かるような図や写真等があったら安心感が増すような気がします。

先程から何回か出てきていますが、36ページの安心・安全ですが、新水道ビジョンのほうは、安全、強靱、持続となっています。中段の文章の右側2行目が、「安心、強靱、持続」となっていますので、これは安心ではなく安全に変えた方が良いでしょう。

事業の基本計画をどのように作って行くか、ユーザーとのコミュニケーションをどう図って行くかについてですが、この審議会もうまくこの基本計画の中で位置づけたり、また、色々な所でやっているPR活動を入れたら良いと思います。

事務局（管理者）

用語の説明の話がありましたが、専門用語には番号を振って下の段に解説を付けるようにします。

佐藤委員からいただいたご意見はできる限り取り入れて行きたいと思えます。

鈴木委員

34ページに「思川開発完成を減ることにより」のあたりの表現がよく分かりません。思川開発が完成して減ってしまっ、最大で増えるということほど

うということなのか説明をお願いします。

事務局（矢幡次長）

これは編集の誤りです。

高橋委員

これは、「思川開発完成により」で、その後の「を減ることにより」はカットした方が良くと思います。

伊藤委員

34ページの図4-1は、左右に別の項目の軸があるとグラフはどうしてもこうなるので、1人あたりの給水量をどこかに入れておけば分かりやすくなると思います。

事務局（矢幡次長）

検討します。

事務局（管理者）

34ページの図については、高橋委員のご指摘のように、私も将来ここまで給水量は減らないと思っています。コンサルからこのグラフを示された時は、委員と同じ質問をしました。節水型にも限度があるのではないかと思いますので再度検討します。

会長

本日配っていただいた今後のスケジュールで、確認をさせていただきたいのですが、本日と12月に審議会の意見聴取とあり、パブリックコメントと同時期になっていますが、この時期の審議会はあるのですか。

事務局（管理者）

まだ5章は最終版にまとまっていないので、次回に説明をし皆さんからご意見を伺いご了解をいただけたらと思っています。

パブリックコメントは、12月10日から1月12日ですらすのは難しいこと、また、12月10日に議会の協議会（都市建設委員会）にも案を出して意見を聞きます。上下水道事業運営審議会は12月11日に開催し5章を付け加えて改めて説明する予定です。庁内ではパブリックコメントを実施する場合には、庁議（政策調整会議）にかけなければなりませんので、それを11月2日に予定しています。その後になると12月議会に入ってしまう調整がつかなくなるので、このようなスケジュールを組んでいます。つまり、3月末に仕上げ市民に公表するためには、12月11日に審議会を開催させていただきたいということです。

出来上がったものを、皆さんに配付して、ご意見をお伺いするという方法でよろしければ、ここの審議会は省くことができるのですが、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

会長

5章はこれからということだと、かなりページ数が増えてしまいますか。

事務局（管理者）

今考えているのは、5章は、1～2ページで仕上げて行きますので、それほど多くはなりません。

最後に、参考資料として、水道協会の全国大会で発表したものと、今年準備

していましたが新型コロナウイルスの関係で発表できなかったものを含め4つの発表事例をつける考えです。

会長

第5章はそれ程ページは多くはなさそうで、出来上がった段階で送っていただくのは良いのですが、その後もう一度集まって意見聴取するのか、書面審議のような形で何かご意見があればお返しするという形にするのか、どちらか決めておいた方が良いのではないですか。

事務局（管理者）

12月は、他には案件がないので、資料を送って、ご意見ある方はメール等で返信していただくようなことにしても良いかと思います。

ただし、この審議会は、今年度でこの構成員での会議は最後になりますので、出来上がったものを皆さんには見ていただくようにしないと、今回で終わってしまいますので3月には開催したいと思っています。

会長

3月の報告というのは最終版がいただける形になるのですか。

意見聴取ということではなく、こういうものができましたという報告会のようなものということですね。

事務局（管理者）

12月は、新型コロナウイルスでこういう状況でもありますし、省いて、3月に完成の報告をすることとし、新年度予算の説明もさせていただくということではいかがでしょうか。

会長

皆さんどうでしょうか。今、管理者から話しがあったように、12月はボリュームも少ないですし、送っていただいて、それを見てご意見があれば伝えるということで、皆さん集まったの会議は開かないということではよろしいでしょうか。

伊藤委員

私はその考えで良いと思います。

会長

それでは、審議会は12月は開催せず、委員の皆さんに出来たものを送付いただいて意見をお聞きするという形にさせていただければと思いますので、事務局は出来上がり次第送付されるようお願いいたします。

高橋委員

意見を述べるフォーマットをつけて送ってくれるとありがたい。

会長

そのようなことで、事務局お願いします。

事務局(竹之内課長)

決まった形のものはないのですが、意見が書き易く、返信し易い形に工夫した様式をつけて郵送させていただきます。

会長

それでは、返信し易いよう検討してください。

その他はよろしいでしょうか。

佐藤委員

52ページにとってもいい写真がありますが、肖像権もありますので、親御さんの同意が必要かと思っておりますので確認を取っていただければと思います。

それと、外部委託（27ページ）のところで写真がありました。もう少し雰囲気が感じられる職場であるような写真を選んだ方が良いと感じます。また、上下水道に携わっている職員の様子が見えるなど、人が見える写真があると良いかなと思いました。

会長 その確認と、写真の差し替えを検討してみてください。

その他はどうですか。

伊藤委員 フォーマットができれば、電子ファイルでも回答できるようにしてください。

会長 事務局は、その辺も併せて考えてください。

それでは、これまで皆さんから出されました意見を検討して、計画策定を進めていただくようお願いいたします。

審議についてはこれで終了いたします。

それでは、次は、6の「その他」となります。

（挙手、竹之内課長）

事務局(竹之内課長) 事務局から、確認事項と連絡になりますが、予定では12月11日に審議会を開催することとしていましたが、新型コロナウイルス対策の関係もあり、今回ご意見も多くいただいておりますので、開催はせず、水道局から出来上がったものと紙ベースの意見書様式を一緒に送付するとともに、電子メールでも返信できるようにさせていただきます。

次回の審議会については、今後のスケジュールにありますように3月17日の13時30分から行います。内容としては、水道事業基本計画の報告と上下水道事業の次年度予算の説明をさせていただきます。

会長 次回の3月がこのメンバーでの最後の審議会ということになります。

それでは、これもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり大変お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

終了15:55